

～下川沿地区編～



▲墨の濃淡で描く（墨絵教室）

下川沿公民館では1月から3月まで、隔週土曜日計6回にわたって墨絵教室を開催しています。受講しているのは、主婦、会社員、会社を定年退職された方など8人。「余暇を有意義に過ごしたいので」「友人からいただいた墨絵の年賀状がすばらしかったので、自分も習ってみよう

と思って」など、受講の動機は様々です。

1月23日には第2回目の教室が開かれました。この日の画題は「竹」。墨の濃淡による陰影の出し方やひと筆の勢いで描く竹の伸びやかさ、しなやかさなど、墨絵独特の手法を学びながら、一心に筆をとっていました。

「大館曲げわっぱ」が、伝統的工芸品産業振興法の指定を受けたのが昭和五十五年。その時、指定を受けたための決め手の一つとなつたのが、小林さん所有の曲げわっぱの「おひつ」でした。指定を受けるためには、製造の技術または技法が百年以上の歴史を有することが必要ですが、その「おひつ」の裏に「川口 宝曆十三年（一七五三癸丑五月吉日 重右衛門」という墨書きの文字があつたことから、二百年以上前から曲げわっぱが使われていたことが証明されたのです。

「土蔵があまりにもちらかっていたので、不要だと思うようなものを出して、庭で焼いていたんです。このおひつも、焼こうと思つたんですが、『百年以上前の曲げわっぱを探してある』という新聞記事があつたのを思い出し、焼くのをやめまし

た。このおひつは三十年ほど前まで、農作業の際におにぎりを入れて運んだものですよ。二百年以上もこのおひつがわが家に伝わっていたのは、工芸品なんかじゃなく、なんでもない日用品だったからでしょうね。」と小林さんは話されます。

小林家の歴史は古く、小林さんがお寺の過去帳や系図で調べただけでも貞享四年（一六八四）に死亡した初代重右衛門までさかのぼること、また六代目の時、「天保のけかち」といわれる大ききんの際に、たくわえていた米を村人に分け与え多くの人命を救つたことなどにより、苗字帶刀を許されています。明治四年には、明治天皇が奥州御巡行のおり、御小憩所に小林家をご利用になられ、十一代目にあたる小林さんは、今まで、その時下賜された白羽二重で作つた紋付きや菊の紋章の入つたさかづきなどを保存しています。

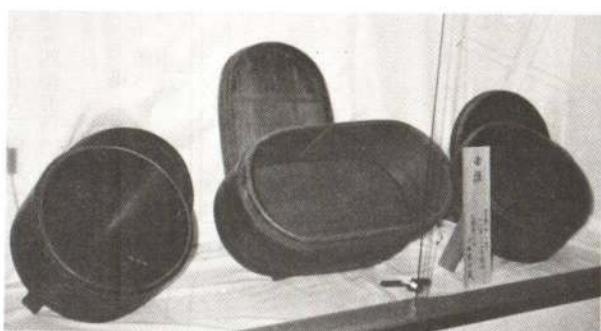
マ
タ
イ
ウ
ガ
ン
イ
ア



人物登場

225年前の 曲げわっぱを所有

小林 重治さん
(川口字長里・71歳)



▲小林さん所有の曲げわっぱ